



令和元年8月21日
港湾局技術企画課技術監理室

港湾の施設の技術上の基準に係る「登録確認機関」の登録更新通知書の伝達式を行います

令和元年7月29日及び8月1日に、港湾施設が技術基準に適合していることを確認する機関として登録されている「一般社団法人 寒地港湾技術研究センター」及び「一般財団法人 沿岸技術研究センター」から登録の更新の申請があり、申請内容が適切であると認められることから、登録の更新（登録更新予定日 令和元年8月23日）にかかる登録更新通知書の伝達式を執り行います。当日、国土交通省港湾局長より両センター代表に登録更新通知書が伝達されます。

国土交通省港湾局では、平成19年度に港湾の施設の技術上の基準の性能規定化や適合性確認制度を導入し、港湾の施設の設計方法の合理化や適切な安全性の確保を図っています。

その際、港湾施設の技術基準を定める省令を改正し、性能規定化に伴って材料の寸法などの規格を具体的に決めずに港湾施設の性能を満足させるなど、設計の自由度を向上させました。一方、多様な設計方法が可能となったことから、国土交通大臣または国土交通大臣の登録を受けた者（以下「登録確認機関」という。）が港湾施設の技術基準の適合性を確認する適合性確認制度が併せて導入され、港湾施設の安全性が適切に確保されてきました。

令和元年8月現在、一般財団法人沿岸技術研究センターと一般社団法人寒地港湾技術研究センターの二者が登録確認機関として登録を受けており、本登録は3年ごとに更新することが港湾法で規定されています。

記

1. 日 時： 令和元年8月23日（金） 13：00
2. 場 所： 国土交通省 港湾局長室（中央合同庁舎3号館8階）
3. 登録更新者： 一般社団法人 寒地港湾技術研究センター
（初回登録日 平成19年12月26日）
一般財団法人 沿岸技術研究センター
（初回登録日 平成19年8月24日）
4. その他：
取材を御希望される場合は、別紙「取材申込用紙」に必要事項を御記入の上、8月22日（木）15時までにFAXでお申し込み下さい（事前登録要）。また、取材当日は、12時45分までに中央合同庁舎3号館8階エレベーターホールにお集まりください。

<問い合わせ先>

国土交通省 港湾局 技術企画課 技術監理室 出水（でみず）、杉浦（すぎうら）

TEL：03-5253-8111（内線46613、46632）（直通）03-5253-8681、FAX：03-5253-1652